

意見陳述書（更新弁論）

第1次原告（原告番号117番）

いわき市平字北目町39-11 伊東達也

原告団長の伊東達也です。島村典男裁判官が新たに担当されることになりましたので、子ども256人を含む1574名の原告を代表して更新弁論を行います。

3.11 震災の福島県における核心的実相は、巨大地震、津波による被害に加えた東京電力福島第一原子力発電所による放射能汚染にありました。

福島県復興計画（第一次）は「原子力災害は、文字通り本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている」と書き、「今回の事故災害は、人類がこれまで経験したことのない未曾有のものでありその克服は、一地方自治体の力を超えている。また、原子力災害は、事業者とともに国策として原子力発電を進めてきた国が責任を負うべきものである」（1ページ）としています。

福島県は、大きく会津、中通り、浜通りに分けられますが、地震と津波は浜通りに集中的に被害をもたらしました。県内の自治体で最も多い家屋損害が出たのはいわき市で、全壊7917棟をはじめ建物被害は実に90542棟（2015年4月22日発表、いわき市災害対策週報）に及びました。津波などによる直接死の最大は南相馬市の525人、次いで相馬市の439人、次いでいわき市の293人など浜通りが県内の97.7%（2015年4月30日、福島民報）を占めています。

これだけでも未曾有の被害であり、大混乱しているところに浜通りにある原発が事故を起こしました。浜通りは北から相馬地方、双葉地方、5市4町5村の合併で誕生したいわき市となりますが、いわき市は原発のある双葉地方の8町村と密接なつながりをもってきました。

それは、双葉の人たちの通勤・通学、あるいは物資購入や医療提供としてのいわき市、反対にいわき市からの双葉への支店や出張所の配置があり、人的・物的交流がありました。

こうした背景もあって原発事故発生の直後からいわき市に避難してきた方も多く、原発事故はいわき市の住民にも極めて大きな衝撃をもたらしました。政府の発表も混乱し、いわき市は「危険なまち」と見なされ、ガソリンをはじめ物資は水戸や郡山でストップし、報道関係者もほぼ引き揚げ、バスやタクシーなど公共的交通機関もすべて動かず、一大パニックとなりました。事故発生から1年半後にいわき市が市民アンケートをとった結果、当時の人口34万人の55.4%に当たる18万3千人が一時避難したことが判明しています。

事故発生からまる4年を迎えた今日まで、多くの市民が避難すべきかどうかを巡って、食材を巡って、子どもの外出や過ごし方を巡って家族や友人、同僚の間などに分断や対立をもたらしています。また、放射線量が分からず、子どもを被曝させてしまったのではないかと考え、苦しむ沢山の若い母、父を生み出してしまいました。

加えて、生業など仕事を失った人、営業不振に陥った人、仕事を変えざるを得なくなった人など人生設計を狂わされた人々も生み出しました。

また、山菜取りやツリ、山登りや家庭菜園、散歩など趣味も楽しめなくなっている人、孫も遊びに来てくれなくなったと嘆く人など、当然満喫できた人生の楽しみを奪われた人を沢山生みだしています。

以上のようなことをこれまで意見陳述に立ってきた24人がこの法廷で述べてきました。一人一人の心からの訴えをぜひくみ取っていただきたいと思います。

今年の3.11を目前とした3月4日、朝日新聞社と福島放送による福島県民世論調査で、放射性物質が家族や自分に与える影響への不安を尋ねたところ、「大いに感じている」は29%、「ある程度感じている」は44%で、「感じている」は計73%に上っています。また、福島県全体で、もとの暮らしができるのは今からどのくらい先になるかとの問いに、「20年より先」が61%、「20年ぐらい」が17%で、

20年前後と考えている人が77%に上っています。一方で、71%は事故の被災者への国民の「関心が薄れ、風化しつつある」と感じています。アンケート結果の記事の最後のコメントは、「福島第一原発は汚染水問題が解決できず、いつ廃炉の本格的作業に着手できるのか、めどさえ立っていない。…長い道のりのまだ入り口にいる。風化を許せる状況にない」でした。

3月9日には福島民報社と福島テレビの共同による県民世論調査(第9回)が発表され、原発事故の国内での風化について聞いた結果は「風化を感じてる」が59.3%で、昨年(2014年)の10月より7.1ポイント増加していました。このことについて「原子力災害の続く本県についての情報発信が一層求められそうだ」とコメントしています。

これらの世論調査でも明らかなように事故は収束していないし、被害は依然として続いています。事故から丸4年たった今年の4月1日現在でも、いわき市民で住民票を異動せず市外に避難している人は1468人となっています。すでに住民票を異動した人(関係維持の希望者)が2618人となっています。(いわき市災害対策本部週報)

このいわき市には現在、避難指示の出た12市町村の全自治体から県内最多の24106人が居住しています。このうち町内のなかでいわき市に一番多く住んでいる自治体は、北から双葉町(全人口の26.3%)、大熊町(同36.6%)、富岡町(同36.2%)、楢葉町(同75.2%)、広野町(同52.4%)—(「原発避難者特例法に基づく他市町村からの避難住民数の推移」による)の5町に上っています。

加えていわき市には事故収束に携わる人、除染に携わる人を合わせて1万人以上の人々が居住していると見られています。ラッシュがひどくなったとか、ゴミ出しが乱れてきたとか、病院での待ち時間が長くなってきたとか、そして心無い噂が語られるようになりました。

既に福島県民は第一原発からの距離で区別・分断され、放射線量で区別・分断されていました。これらをもとにさらに賠償で区別・分断されました。こうした中で、いわき市では問題が顕在化してきました。

2012年末に「被災者帰れ」の落書きが市役所はじめ公的施設の4か所に書かれる事件が発生します。年が明けた正月には3か所の仮設住宅内で駐車していた自家用車7台のフロントガラスなどが割られる事件、夏休みには仮設住宅に向けたロケット花火打ち上げ事件などが起こりました。いわき市民にはあらたな悩み、苦しみがもたらされています。

子どものがん検診の結果が発表されるたびに、福島県民、なかんずく子どもを持つ若いお母さんとお父さんの苦悩は、計り知れないものがあります。ここに、原発事故による放射能汚染の特別の問題を思い知らされています。

長期避難者の語りつくせない問題をはじめ、もたらされた被害の多様さと深刻さ、広範囲さ、その回復の長期化など、どこから見ても日本史上、最大にして最悪の公害と言っているものではないでしょうか。

いわき市民に限って言っても、事故からまる4年経っても、宅地の除染が完了していないことや、第一原発の汚染水を巡る事故や収束作業での事故が発生するたびに不安に駆られています。また、長期にわたる休漁で地元の魚が食べられないこと、山菜を収穫しても売れないこと、海水浴客も来てくれないことなど日常の何気ない生活体験からも被害が続いていることを実感しています。ところが、国も東電も事故の法的責任を認めないこと、また、被害が続いているのに、「損害賠償はすでに済んだこと」という態度をとっていること、他の電力会社では5基の廃炉を発表しても、福島第二原発を廃炉にするとはいわないことなどに強い怒りを持っています。

原告1574人は、安全な事故収束と自然環境の一日も早に回復を願い、また、被害の完全賠償をもって、原発事故の根絶の早やからんことを心から願っていることを申しあげて、更新弁論の結びといたします。